

令和 4 年 3 月 9 日
地域振興部文化観光課

江東区芸術文化団体活動場所サポート事業について

1 江東区芸術文化団体活動場所サポート事業

- (1) 目的：東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「江東区文化プログラム基本方針」に基づく「芸術文化団体への支援」
 - (2) 対象：公益財団法人東京シティ・バレエ団
 - (3) 活動場所：森下文化センター第 2 レクホール
 - (4) 時間：平日（午前・午後・夜間）
 - (5) 期間：平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の 1 年延期に伴い令和 4 年 3 月まで延期）
- ※ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及び江東区文化プログラム基本指針が終了したことから、同競技大会向けの期間限定事業と位置付けている本事業は令和 3 年度末をもって終了とする。

2 新たな事業

- (1) 今後の方針
平成 6 年に公益財団法人東京シティ・バレエ団と締結した「覚書」を改定し、同団体に対し、引き続き練習場所として優先使用を認めることとする。
- (2) 理由
同団体は、平成 6 年以来長きにわたり本区の提携団体として定期公演や舞踊に関わる人材育成に携わるなど区内バレエ文化の普及啓発に尽力する一方、舞踊を通じた地域貢献活動を積極的に行い、老若男女問わず身近にバレエを知り、触れる機会を提供し続けている。区としては、こうした広範な活動実績に鑑み、地域貢献活動をより一層後押しするため、同団体の活動を支援する。
- (3) 支援内容
 - ① 森下文化センター第 2 レクホールを活動場所とし優先使用を認める。
 - ② 優先使用の範囲は施設休館日を除く平日（午前・午後・夜間）とする。
 - ③ 利用料金は区が利用する場合に準じ 2 分の 1 減額とする。
- (4) 事業実施期間
令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 3 年間。なお、更新については地域貢献活動状況等の事業実績を精査し決定する。